

交通安全部会の審議について

資料 2-1

部会の目的

(部会のテーマ) 安全・安心なまちづくりを推進するため、身近な課題として、自転車の運転が重大な事故につながる可能性があることから、自転車走行に関するルール、マナーの周知、啓発をテーマとする。

(部会の目的) 平成20年6月に「自転車の新しい通行ルール」が施行されたが、必ずしも自転車利用者への周知、啓発が進んでいない。このことからより多くの区民に自転車ルール、マナーの周知、啓発を行い、安全に自転車を利用でき、自転車事故を防止することを目的とする。

前回区民会議での意見

- ・啓発運動やマナー周知の運動を忍耐強く行ってほしい。
- ・自転車の新しいルールの周知徹底を図ってほしい。
- ・交差点等の、横断歩道には歩行者用とは別に自転車用もあった方が良い。
- ・啓発は、家庭から周知を図ることが重要だが、啓発だけでは事故が減らないので、併せて環境づくりも大切である。

部会での検討状況

第4回部会（7月14日）

- 効果的なチラシの配布方法について、対象者別にどのように配布したら良いかを検討した。
- 自転車事故防止の標語やポスターの募集等のチラシ以外のアピール方法について、検討を行った。
- 自転車が安全に走れる環境づくりについて、他都市事例を調査したが、ハードを対象にしたものが多いため、部会の報告に直接つなげることは難しいため、ソフト面について、引き続き調査することとした。

第5回部会（8月3日）

- どのようなイベントでチラシの配布が可能か、具体的なイベントを検討した。
- スクエアード・ストレート方式の交通安全教室の実施や標語・ポスターの募集・表彰について、実施の時期、方法、内容について検討した。

部会の報告書の骨子について

①自転車走行に関するルール、マナーの周知、啓発 (効果的なチラシ配布方法の検討)

今年度の秋の交通安全運動や各種イベントにおいて、既存のチラシを配布して周知・啓発を推進していく。

②自転車走行に関するルール、マナーの周知、啓発 (チラシ以外のアピール方法)

- ・まちなかを会場に、町内会・自治会、老人会、商店街等多くの地域住民が参加できる交通安全教室を実施する。
- ・小学生等を対象に、標語・ポスターの募集、表彰を実施する。

③自転車が安全に走れる環境づくり

ハード面を対象にすることは難しいため、ソフト面について、検討をしていく。

今後の進め方

- チラシの配布については、具体的に配布等をする中で課題出し等を行った上で報告に反映させていく。
- チラシ以外のアピール方法については、具体的な内容について、関係団体に確認を行い精査していく。

自転車走行に関するルール・マナーの周知、啓発について、フォーラムで区民から出た意見等を受けて、報告書の内容について検討する

自転車の乗車マナー向上の推進・自転車事故の防止

自転車走行に関するルール、マナーの周知、啓発（効果的なチラシ配布方法の検討）1

チラシの配布が可能なイベント等について

	イベント名 組織名	場所	対象者	配布枚数	実施団体	備考
1	かえっこバザール (民家園通り商店会の夏まつり、7月23日)	民家園通り商店会	児童及び保護者	100	のぼりとゅうえん隊	実施済み
2	生田緑地サマーミュージアム (8月7日)	生田緑地	広く市民	300	区役所・生田緑地3館	実施済み
3	川崎フロンターレ夏休み親子 体験会 (8月6・7日)	生田緑地3館（民家園・青少年科学館・岡本太郎美術館）	児童及び保護者	90	区役所・川崎フロンターレ	実施済み
4	こどもの外遊び (8月7日)	生田緑地ゴルフ場	児童及び保護者	200	区役所	実施済み

平成21年度「多摩区地域教育会議」自転車利用についてのアンケート結果【抜粋】

○小学生

- ・自転車の交通ルールが改められたことを 知っている34%
知らない66%
- ・自転車に乗って危ない思いをしたことが ある71%
ない29%
- ・自転車保険を知っている。（知っている16% 保険に加入2% 未加入10%）
知らない72%

○中学生

- ・自転車の交通ルールが改められたことを 知っている33%
知らない67%
- ・自転車に乗って危ない思いをしたことが ある74%
ない26%
- ・自転車保険を知っている。（知っている10% 保険に加入3% 未加入6%）
知らない81%

7月23日の民家園通り商店会の夏まつりで、のぼりとゅうえん隊の御協力によりチラシを配布しました。



自転車走行に関するルール、マナーの周知、啓発（効果的なチラシ配布方法の検討）2

資料 2-2

	イベント名 組織名	場所	対象者	想定配布枚数	実施団体	備考
6	中野島老人クラブの交通安全教室（11月14日）	未定	高齢者	50～70	交対協・区役所	
7	小学校の交通安全教室	区内小学校	児童（3年生）	50～190 (学校による)		23年度は終了済み
8	秋の全国交通安全運動（9月21～30日）	駅前 (どこの駅かは未定)	通行人	200	交対協・区役所	21・29日に駅前でチラシ配布の予定
9	駅前駐輪場（34か所）	駅前	通勤・通学者	700～	区役所	建設緑政局自転車対策室と調整が必要
10	警察署で免許を更新する人を対象に配布	多摩警察署	自動車運転者		多摩警察署に依頼	
11	スケアード・ストレート方式の交通安全教室	百合丘高校	高校生・地域の町内会		交対協・区役所	
12	たまたま子育てまつり（9月18日）	市民館	児童及び保護者		区役所	

1 スケアード・ストレート方式の交通安全教室

まちなか交通安全教室（平成23年度 多摩区地域課題対応事）

幼稚園・保育園児童や小学生を対象とした交通安全教室に加えて、街中を会場に中学・

高等学校の生徒・保護者のほか、町内会・自治会、老人会、商店会等、多くの地域住民が

参加する。また、市立百合丘高校、市立ハーフ、ハーフ・アンド・ハーフの学生たちも

日時 : 10月17日又は24日のいずれか

場所 : 県立百合丘高校

対象者 : 高校生、町内会



・次年度以降の対象者については、より広い範囲の地域住民が参加できないか検討をす

自転車走行に関するルール、マナーの周知、啓発(チラシ以外のアピール方法)2

資料 2-3

2 広報の充実

平成23年度自転車マナーアップ運動ポスター
(県交対協)

- 市政だより（区版）
特集記事をくむ。 ←区役所で対応が可能。
- タウン誌などの活用
イベントを実施する際に報道投げ込みなどを行い、取材に来てもらう。
- ホームページ
→（多摩区安全・安心まちづくり推進協議会 交通安全部会のHP）
- 標語・ポスターの募集、表彰

} 実施の時期、方法、内容について検討が必要



→ 標語を立看板にして設置したらどうか

自転車が安全に走れる環境づくり

- 他都市事例
 - ・静岡市 自転車、歩行者、自動車の交通量等を考慮しながら、自転車道のさまざま整備形態を設定する。
 - ・前橋市 自転車にとって安全で快適な道路づくりを進める。
 - ・足立区 「安全で環境に優しい道づくり」「譲り合いと連携の道づくり」に向けて、自転車利用環境の整備を促進する。
 - ・磐田市 自転車利用推進には、「便利」・「安全」・「快適」の3要素が不可欠であることから、このことを踏まえて、「施設整備」・「しくみづくり」・「啓発」を進める。

※事例としては、道路整備等のハード面の計画が多い。



ソフト面の調査を引き続きしていく